作成日　1998 年 10 月 1 日
改訂日　2010 年 11 月 29 日

製品安全データシート

1.製品及び会社情報

製品名	ドロクロール
会社名	三井化学アグロ株式会社
住所	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
担当部門	営業本部　営業企画部　マーケティンググループ
電話番号	03-3573-9617
FAX 番号	03-3573-9891
整理番号	AGA09135Ja_01
推奨用途及び使用上の制限	農薬（土壌くん蒸剤）

2.危険有害性の要約

GHS 分類

【物理化学的危険性】

火薬類	［区分外］	自然発火性液体	［区分外］
可燃性/引火性ｶﾞｽ	［分類対象外］	自然発火性固体	［分類対象外］
可燃性/引火性ｴｱｿﾞｰﾙ	［分類対象外］	自己発熱性化学品	［区分外］
支燃性/酸化性ｶﾞｽ	［分類対象外］	水反応可燃性化学品	［分類対象外］
高圧ｶﾞｽ	［分類対象外］	酸化性液体	［区分外］
引火性液体	［区分 4］	酸化性固体	［分類対象外］
可燃性固体	［分類対象外］	有機過酸化物	［分類対象外］
自己反応性化学品	［区分外］	金属腐食性物質	［区分外］

【健康に対する有害性】

急性毒性（経口）	［区分 4］	皮膚感作性	［区分 1］
急性毒性（経皮）	［分類できない］	生殖細胞変異原性	［分類できない］
急性毒性（吸入:ｶﾞｽ）	［分類対象外］	発がん性	［区分 2］
急性毒性（吸入:蒸気）	［区分 1］	生殖毒性	［分類できない］
急性毒性（吸入:粉じん）	［分類対象外］	特定標的臓器毒性(単回暴露)	
急性毒性（吸入:ﾐｽﾄ）	［分類できない］	(神経系，呼吸器，血液系)	［区分 1］
皮膚腐食性/刺激性	［区分 2］	特定標的臓器毒性(反復暴露)	
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性		(中枢神経系，呼吸器)	［区分 1］
	［区分 1］	(血液系)	［区分 2］
呼吸器感作性	［分類できない］	吸引性呼吸器有害性	［分類できない］

【環境に対する有害性】

水生環境急性有害性	［区分 1］	水生環境慢性有害性	［区分 1］

GHS ﾗﾍﾞﾙ要素

【絵表示又はｼﾝﾎﾞﾙ】



【注意喚起語】　危険

【危険有害性情報】

- 可燃性液体
- 飲み込むと有害
- 吸入すると生命に危険
- 皮膚刺激
- 重篤な眼の損傷
- ｱﾚﾙｷﾞｰ性皮膚反応を起こすおそれ
- 発がんのおそれの疑い
- 神経系，呼吸器，血液系の障害
- 長期にわたるまたは反復暴露により呼吸器，中枢神経系の障害
- 長期にわたるまたは反復暴露により血液系の障害のおそれ
- 水生生物に非常に強い毒性
- 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

【注意書き】

【安全対策】

- 裸火や高温のものから遠ざけること．-禁煙．
- 使用前に取扱説明書を入手すること．
- すべての安全注意を読み，理解するまで取り扱わないこと．
- この製品を使用する時に，飲食または喫煙をしないこと．
- 呼吸用保護具を着用すること．
- 保護手袋，保護眼鏡，保護面，保護衣を着用すること．
- 指定された個人用保護具を使用すること．
- 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること．
- ﾐｽﾄ，蒸気，ｽﾌﾟﾚｰを吸引しないこと．
- 取扱い後はよく手を洗うこと．
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと．
- 環境への放出を避けること．

【応急措置】

- 吸入した場合，空気の新鮮な場所に移し，呼吸しやすい姿勢で休息させること．直ちに医師に連絡すること．

・飲み込んだ場合は，吐かせないで直ちに医師の診断あるいは手当を受けること．口をすすぐこと．
・眼に入った場合は，水で数分間注意深く洗うこと．次にｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞを着用していて容易に外せる場合には外すこと．その後も洗浄を続けること．直ちに医師に連絡すること．
・皮膚に付着した場合，多量の水と石鹸で洗うこと．
・皮膚刺激又は発疹が生じた場合は，医師の診断あるいは手当を受けること．
・汚染された衣類を脱ぎ，再使用する場合には洗濯すること．
・暴露または暴露の懸念がある場合，医師の診断あるいは手当を受けること．
・気分が悪い時は，医師の診断あるいは手当を受けること．
・漏出物を回収すること．

【保管】

・容器を密閉し，換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること．

【廃棄】

・内容物または容器を廃棄する場合は，該当法規に従い，都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること．
・使用済みの容器は，他の用途に使用しないこと．

3. 組成，成分情報

単一製品・混合物の区別　：混合物
化学名又は一般名　：ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ混合物
別名　：ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝ製剤

成分	ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ	石油系炭化水素
含有量	80%	20%
化学特性(化学式)	CCl_3NO_2	-
官報公示整理番号 化審法 安衛法	 (2)-199 2-(10)-34,2-(10)-58	 (9)-1702 12-140
CAS 番号	76-06-2	8008-20-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物
：なし

4. 応急措置

吸入した場合　：被災者を空気の新鮮な場所に移動する．
呼吸していて嘔吐がある場合は，頭を横向きにする．
身体を毛布で覆い，保温して安静に保ち，直ちに医師の手当てを受ける．
皮膚に付着した場合　：汚染された衣類，靴などを速やかに脱ぐ．

付着した製品を拭い取り，水または微温湯で洗い流しながら石鹸を使って良く洗い落とす．
外観の変化や痛みが続く場合には，速やかに医師の手当てを受ける．
汚染された衣類は再使用する前に洗濯する．

目に入った場合　：直ちに清浄な水で洗浄する．
洗眼の際，まぶたを指で良く開いて，眼球，まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する．
ｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞを使用している場合は，固着していない限り，取り除いて洗浄する．
速やかに眼科医の手当てを受ける．

飲み込んだ場合　：水で口の中を洗浄し，直ちに医師の手当てを受ける．
無理に吐き出させない．
被災者に意識のない場合は，口から何も与えてはならない．
毛布などで保温して安静に保つ．

応急措置をする者の保護　：救助者はｺﾞﾑ手袋と密閉ｺﾞｰｸﾞﾙなどの保護具を着用する．

予想される急性症状および遅発性症状

吸入した場合　：腹痛，咳，下痢，めまい，頭痛，吐き気，咽頭痛，嘔吐，脱力感．症状は遅れて現れることがある（肺水腫の症状は 2～3 時間経過するまで現れない場合が多く，安静を保たないと悪化する．したがって，安静と経過観察が不可欠である）．

皮膚に触れた場合　：発赤，痛み．

眼に入った場合　：発赤，痛み，かすみ眼．

飲み込んだ場合　：「吸入」参照．

5．火災時の措置

消火剤

小火災　：二酸化炭素（ｼｱﾝ化合物は除く），粉末消火剤，乾燥砂，耐ｱﾙｺｰﾙ性泡消火剤

大火災　：散水，噴霧水，耐ｱﾙｺｰﾙ性泡消火剤

特有の危険有害性　：火災によって刺激性，腐食性または毒性のｶﾞｽを発生するおそれがある．
加熱により容器が爆発するおそれがある．

特定の消火方法　：火災発生場所の周辺に，関係者以外の立ち入りを禁止する．
容器内に水を入れてはいけない．
移動可能な容器は，速やかに安全な場所に移す．
消火後も容器，周囲の設備などに散水して十分に冷却する．
消火活動は，有効に行える最も遠い距離から，無人ﾎｰｽ保持具やﾓﾆﾀｰ付きﾉｽﾞﾙを用いて行う．

消火を行う者の保護　　：消火作業の際は，適切な空気呼吸器，化学用保護衣を着用する．

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置

：直ちに，すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する．
関係者以外の立入りを禁止する．
作業者は適切な保護具(「8.暴露防止および保護処置」の項を参照)を着用し，眼，皮膚への接触やｶﾞｽの吸引を避ける．
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない．
漏洩しても火災が発生していない場合，密閉性の高い，不浸透性の保護衣を着用する．
風上に留まる．
低地から離れる．
密閉された場所は換気する．

環境に対する注意事項　：河川などに排出され，環境に影響を起こさないよう注意する．

除去方法　：少量の場合には，乾燥砂，土あるいは珪藻土等の不燃性物質に吸収させて密閉できる空容器に回収する．
大量の場合には，盛土で囲って流出を防止し，安全な場所に導いてから処理する．

二次災害の防止策　：すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙，火花や火炎の禁止)．
排水溝，下水溝，地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ．
容器内に水を入れてはいけない．

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策　：換気の良い場所で取り扱う．
吸入，皮膚への接触を防ぎ，また，目に入らないように適切な保護具を着用する．
取り扱い場所の近くには，手洗い，洗眼などの設備を設け，取り扱い後に，手，顔などをよく洗う．

局所排気・全体換気　：「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気，全体換気を行う．

安全取扱注意事項　：空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行う．
飲み込みを避ける．

取扱い後はよく手を洗う.
皮膚との接触を避ける.
ﾐｽﾄ, 蒸気の吸入を避ける.
熱源, 火気から遠ざける.
環境への放出を避ける.

保管

保管条件 : 直射日光を避け, 火気, 熱源から遠ざけて保管する.
容器を密閉し, 異物の混入を避けて, 通気のよい場所に保管する.
法規に規定された基準に従って, 施錠して保管する.

技術的対策 : 製品缶に水が混入すると製品缶を腐食するおそれがあるので, 製品缶には水を入れないこと. 使用残存液は水を含んでいる可能性があり, 製品缶を腐食するおそれがあるので, 使用残存液は製品缶に戻さずに使い切ること.

容器包装材料 : 国連輸送法規で規定されている容器を使用する.

8. 暴露防止及び保護措置

〈ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ〉

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : 0.67 mg/m^3

ACGIH : TLV-TWA 0.1 ppm

設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全ｼｬﾜｰを設置すること.
完全密閉系および完全密閉装置でのみ取り扱うこと.
気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために, 工程の密閉化, 局所排気, その他の設備対策を使用する.
高熱取扱い等で, ﾐｽﾄが発生するときは, 空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する.

保護具

呼吸器の保護具 : 適切な呼吸器保護具を着用すること.
暴露の可能性のあるときは, 送気ﾏｽｸ, 空気呼吸器または酸素呼吸器を着用する.

手の保護具 : 適切な保護手袋を着用すること.

眼の保護具 : 適切な眼の保護具を着用すること.
化学飛沫用のｺﾞｰｸﾞﾙおよび規格にあった顔面保護具を着用すること.
安全眼鏡を着用すること. 撥ね飛びまたは噴霧によって眼お

よび顔面接触が起りうる時は，包括的な化学ｽﾌﾟﾗｯｼｭｺﾞｰｸﾞﾙおよび顔面ｼｰﾙﾄﾞを着用すること.

皮膚及び身体の保護具　：保護服，保護帽子，保護長靴

衛生対策　：この製品を使用する時に，飲食または喫煙をしないこと.
取扱い後はよく手を洗うこと.

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状　：揮発性液体

色　：淡黄色透明

臭い　：催涙を伴う強い刺激臭 [14)]

pH　：知見なし

融点・凝固点　：知見なし
-64℃ (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 融点)[14)]

沸点，初留点及び沸騰範囲　：知見なし
112℃ (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 沸点)[14)]

引火点　：75℃[56)]［区分 4］
本製品は，可燃性液体量が 40%以下であるので，危険物（第 4 類第 3 石油類:引火点 70-200℃）に該当しない.

自然発火温度（発火点）　：知見なし

燃焼又は爆発範囲　：知見なし

蒸気圧　：知見なし
2.7 kPa (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 20℃)[14)]

蒸気密度　：知見なし
5.7 (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 空気=1)[14)]

比重（密度）　：1.37-1.40 (15/4℃)[56)]

溶解度　：知見なし
0.162 g/100 mL (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 25℃)[14)]
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ，ｱﾙｺｰﾙ，二硫化炭素と混和，ｴｰﾃﾙに可溶 (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ) [2)]

ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数　：知見なし
log Pow=2.1 (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[14)]

分解温度　：知見なし

10.安定性及び反応性

安定性　：酸に安定，ｱﾙｶﾘに不安定.（ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57)]
加熱や光の影響下で分解して，有毒ﾋｭｰﾑのﾆﾄﾛｼﾙｸﾛﾘﾄﾞとﾎｽｹﾞﾝ，窒素酸化物を発生する.（ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57)]

危険有害反応可能性:　：ｱﾙｺｰﾙ性水酸化ﾅﾄﾘｳﾑ，ﾅﾄﾘｳﾑﾒﾄｷｼﾄﾞ，臭化ﾌﾟﾛﾊﾟｷﾞﾙ，ｱﾆﾘﾝ

と接触，加熱すると激しく反応する．(ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57]

避けるべき条件　：加熱，衝撃，光 (ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57]

混触危険物質　：ｱﾙｺｰﾙ性水酸化ﾅﾄﾘｳﾑ，ﾅﾄﾘｳﾑﾒﾄｷｼﾄﾞ，臭化ﾌﾟﾛﾊﾟｷﾞﾙ，ｱﾆﾘﾝ水の存在下で，多くの金属を侵す．(ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57]

危険有害な分解生成物　：燃焼した時，有害ｶﾞｽ(一酸化炭素，二酸化炭素，窒素酸化物，塩化水素，ﾎｽｹﾞﾝ等)を発生する．(ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ)[57]

11.有害性情報

急性毒性

経口　：ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝのﾗｯﾄ LD_{50} 250 mg/kg[33] に基づき，製品の急性毒性推定値が 312.5 mg/kg となることから，区分 4 とした．

経皮　：知見なし［分類できない］

吸入(ｶﾞｽ)　：GHS の定義による液体であるため，分類対象外とした．

吸入(蒸気)　：ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝのﾗｯﾄ LC_{50} (4H)＝6.6 ppm[8] に基づき，製品の急性毒性推定値が 6.6 ppm となることから，区分 1 とした。

吸入(粉じん)　：GHS の定義による液体であるため，分類対象外とした．

吸入(ﾐｽﾄ)　：知見なし［分類できない］

皮膚腐食性･刺激性　：区分 2 のｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]が 80%含まれるため，区分 2 とした．

眼に対する重篤な損傷･刺激性

：区分 1 のｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]が 80%含まれるため，区分 1 とした．

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性　：知見なし［分類できない］

皮膚感作性　：区分 1 のｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]が 80%含まれるため，区分 1 とした．

生殖細胞変異原性　：知見なし［分類できない］

発がん性　：区分 2 の石油系炭化水素[60]が 20%含まれるため，区分 2 とした．

生殖毒性　：知見なし［分類できない］

特定標的臓器毒性(単回暴露)

：区分 1(神経系，呼吸器，血液系)のｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]が 80%含まれるため，区分 1(神経系，呼吸器，血液系)とした．

特定標的臓器毒性(反復暴露)

：区分 1(呼吸器，中枢神経系)，区分 2(血液系)のｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]が 80%含まれるため，区分 1(呼吸器，中枢神経系)，区分 2(血液系)とした．

吸引性呼吸器有害性　：知見なし［分類できない］

12.環境影響情報

水生環境急性有害性　：区分１であるｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]の成分濃度×毒性乗率が25%以上となることから，区分１とした．

水生環境慢性有害性　：区分１であるｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ[57]の成分濃度×毒性乗率が25%以上となることから，区分１とした．

生態毒性

〈ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ〉

魚毒性　：ﾆｼﾞﾏｽ　LC_{50} (96H)　0.0165 mg/L[21]

13.廃棄上の注意

残余廃棄物　：廃棄においては，関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと．
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者，もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する．
廃棄物の処理を委託する場合，処理業者等に危険性，有害性を十分告知の上処理を委託する．

汚染容器及び包装　：容器は清浄にしてﾘｻｲｸﾙするか，関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う．
空容器を廃棄する場合は，内容物を完全に除去すること．

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類　：6.1

国連番号　：1583

国連輸送品名　：ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ混合物，n.o.s.（ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ混合物）

容器等級　：I

海洋汚染物質　：該当

国内規制

陸上輸送　：毒劇法に定められている運送方法に従う．

海上輸送　：船舶安全法に定められている運送方法に従う．

航空輸送　：輸送禁止．

輸送の特定の安全対策及び条件

：輸送前に容器の破損，腐食，漏れ等がないことを確認する．
転倒，落下，破損がないように積み込み，荷崩れの防止を確実に行う．
車両，船舶には保護具（手袋，眼鏡，ﾏｽｸ等）を備える他，緊急時の処理に必要な消火器，工具等を備えておく．

移送時にｲｴﾛｰｶｰﾄﾞの保持が必要.

緊急時応急措置指針番号　：154（毒性物質及び/又は腐食性物質（不燃性））

15.適用法令

消防法　：第 9 条の 3 貯蔵等の届け出を要する物質 政令第 1 条の 10（ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝを含有する製剤）（200 kg 以上）
第 9 条の 3 政令別表第 4 指定可燃物（可燃性液体類）（2 m^3）

毒物及び劇物取締法　：第 2 条別表第 2 劇物（ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝ）
政令第 2 条 劇物（ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝを含有する製剤）

労働安全衛生法　：第 57 条 施行令第 18 条の 2 名称等を通知すべき有害物（ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ）（灯油）

化学物質排出把握管理促進法　：施行令第 1 条 別表第 1 第 1 種指定化学物質（285 号 ﾄﾘｸﾛﾛﾆﾄﾛﾒﾀﾝ，別名 ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ）

化審法　：第 2 条 第 2 種及び第 3 種監視化学物質（ﾄﾘｸﾛﾛﾆﾄﾛﾒﾀﾝ）

化学兵器禁止法　：施行令第 3 条 別表 3 の項 第 2 種指定物質 毒性物質（ﾄﾘｸﾛﾛﾆﾄﾛﾒﾀﾝ，別名 ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ）

道路法　：施行令 19 条の 12 水底ﾄﾝﾈﾙの通行の禁止または制限物質

船舶安全法　：危規則第 3 条 危険物告示別表第 1 分類 毒物類・毒物

港則法　：施行規則第 12 条危険物（毒物類）

航空法　：輸送禁止

外為法　：輸出貿易管理令第 1 条（輸出の許可）別表第 1 の 3 の項

農薬取締法　：登録番号 第 5250 号

16.その他の情報

参考文献

1) ICSC (1998)
2) Merck (13th, 2001)
3) IMDG (2004)
4) ﾎﾝﾒﾙ (1991) Card No.293
5) SRC (2006)
6) HSDB (2005)
7) HSDB (2002)
8) Patty (4th, 1999)

9) IUCLID (2000)
10) ACGIH (7th, 2002)
11) RTECS (2005)
12) HSFS (2005)
13) SITTIG (4th, 2002)
14) ICSC (J) (1998)
15) Chapman (2005)
16) Lange (16th, 2005)
17) EPA SRS (2006)
18) Howard (1997) p.187
19) Weiss (2nd, 1986) p.964
20) DFGOT (vol.6, 1994)
21) CERI ﾊｻﾞｰﾄﾞﾃﾞｰﾀ集 (2001)
22) CERI ﾊｻﾞｰﾄﾞﾃﾞｰﾀ集 2000-3 (2001)
23) IARC 15 (1977)
24) SIDS (2004)
25) ECETOC TR91 (2003)
26) ATSDR (1986)
27) ACGIH (2001)
28) SIAR (1997)
29) Sax (11th, 2004)
30) 産衛学会勧告 (1995)
31) 有機化合物辞典
32) IRIS (2006)
33) 環境省ﾘｽｸ評価第 2 巻 (2003)
34) 環境省ﾘｽｸ評価第 4 巻 (2005)
35) EHC 78 (1988)
36) JETOC 特別資料 No.188 (2004)
37) Gangolli (2nd, 1999)
38) NICNAS (2000)
39) EPA (1991)
40) IARC 71 (1999)
41) J Occup Health 45 : 137-139 (2003)
42) Eur Respr J.25 (1) : 201-204 (2005)
43) CICAD 29 (2001)
44) NTP DB (Access on Apr 2006)
45) 危険物 DB (第 2 版, 1993)
46) NTP DB (2006)
47) 溶剤ﾎﾟｹｯﾄﾌﾞｯｸ (1996)

48) Ullmanns (E) (5th, 1995) A2 : p307-310
49) IRIS (Access on Aug 2005)
50) CERI･NITE 有害性評価書 No.64 (2003)
51) 既存化学物質安全性点検ﾃﾞｰﾀ
52) CERI ﾊｻﾞｰﾄﾞﾃﾞｰﾀ集 (2002)
53) NFPA (2001)
54) BIOWIN
55) PHYSPROP Database (2005)
56) 自社ﾃﾞｰﾀ
57) ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝ工業会 製品安全ﾃﾞｰﾀｼｰﾄ ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ
58) ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝ工業会 製品安全ﾃﾞｰﾀｼｰﾄ ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ 80%含有剤
59) 安全衛生情報ｾﾝﾀｰ 製品安全ﾃﾞｰﾀｼｰﾄ ｸﾛﾛﾋﾟｸﾘﾝ
60) 安全衛生情報ｾﾝﾀｰ 製品安全ﾃﾞｰﾀｼｰﾄ 灯油

災害事例

(1) 貨物運送業の作業者が，輸入豆類のくん蒸をしたところ，粘膜刺激･歩行困難･倦怠感などの症状を起こし，入院した.

(2) 倉庫でくん蒸作業中に，誤ってｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝを頭から浴び，ﾏｽｸ内に同薬液が侵入し，その蒸気を吸い込んだため，肺炎を起こして翌日死亡した.

(3) 倉庫内の荷の積卸し作業中，ｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝ入りのｶﾞﾗｽびんを誤って落としたため，びんがこわれてｸﾛﾙﾋﾟｸﾘﾝがこぼれて体に付着し，皮膚および呼吸器が障害を受けた.

(4) ｺﾞﾐ収集車からｺﾞﾐを排出する際，ｺﾞﾐﾋﾟｯﾄの付近にいた作業者 15 名が目の痛みや中毒症状を示した.

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが，記載のﾃﾞｰﾀ及び評価については必ずしも十分ではありませんので，取り扱いには注意して下さい. なお，注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので，特別な取り扱いをする場合には，さらに用途･用法に適した安全対策を実施の上，お取り扱い願います.